

別紙

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称：特定非営利法人 環境・福祉事業評価センター	所在地： 長野県長野市南高田2-5-16
評価実施期間： 令和6年7月1日から令和7年1月24日	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） 050301 B16024 B18055	

2 福祉サービス事業者情報（令和6年 10月現在）

事業所名： （施設名）長野市山王保育園	種別： 保育所	
代表者氏名：市長 荻原 健司 （管理者氏名）保育・幼稚園課課長 宮下 卓朗	定員（利用人数）：125名（99名）	
設置主体：長野市 経営主体：長野市	開設（指定）年月日： 昭和23年8月1日	
所在地：〒380-0826 長野市北石堂町1024-2		
電話番号：026-226-7670	FAX番号：026-226-7670	
電子メールアドレス：sanno-hoiku@city.nagano.lg.jp		
ホームページアドレス：http://www.city.nagano.nagano.jp/		
職員数	常勤職員：35名 非常勤職員 27名	
専門職員	（専門職の名称）名	
	保育士 28名	保育士 20名
	看護師 2名	調理員 4名
	調理員 3名	
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）
	乳児室 1室	・ジャングルジム ・砂場
	ほふく室 2室	
	保育室 3室	
	調理室 1室	
	事務室 1室	
遊戯室 1室		

3 理念・基本方針

長野市の理念 子どもの健やかな心身の発達を図り、望ましい未来を作り出す力の基礎を培う。 児童福祉法に基づき、保育を必要とする子どもを保育することを目的とする。 子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進する。
教育・保育の基本方針 安全で安心できる生活の場を整え、子どもが自己を十分に発揮できるようにします。

専門の資格を持った職員が養護と教育を一体的に行い、子どもの発達を援助します。

保護者の気持ちを受け止め、共に子育てをします。

家庭と連携を図りながら、子育ての悩みや相談に応じ助言するなど、地域における子育て支援の拠点として、社会的役割を果たします。

保育を実践するにあたっては、「全体的な計画」に基づき、一貫性を持って子どもの実態に応じた柔軟な保育を展開します。

保育方針

一人一人の個性を尊重し、様々な経験を通して
心と体の育ちを大切にする。

山王保育園目標

～笑顔いっぱい 元気いっぱい～

- 自然に触れ遊ぼう
- 考えて行動しよう
- おいしく食べよう

4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

山王保育園は、長野駅から徒歩10分の長野市中心部にある。周りには県庁、JA長野県ビルなどの高層ビルが立ち並び、交通量の多い場所にある。オフィス街に通勤する保護者にとって利便性の高い保育園と言える。朝ベビーカーを預けて出勤して、帰りにそのベビーカーに子どもを乗せて岐路につくという細やかなサービスがある。市街地に位置しながらも、保育園の横を流れる用水では、沢蟹を見つけることができる。また、西方に位置する安茂里地籍に水道山があり、歩いて30分の散歩コースとなっている。夏目ヶ原親水公園、若里公園、裾花緑地などへ散歩に出かけ、多くの自然に触れることができる。

当園は自然に触れて遊ぶことを目的に平成29年度、長野県の信州型自然保育（信州やまほいく）の認定を受けている。魚や小動物、植物と触れ合い、門から園庭までの通路にゴーヤのトンネルを作ったり、さつまいもを植えて、芋ほりをする等工夫して学びに繋げている。また地域子育て支援センターを併設し子育て支援サービスが同じ建物内において実施されている。0歳児5名と1歳児5名のもも組、1歳児14名のれもん組、2歳児18名のりんご組、3歳児18名のちゅーりっぷ組、4歳児20名のさくら組、5歳児18名のひまわり組の6クラスがある。長時間にわたる保育、一時預かり、障がい児保育、こども誰でも通園制度を実施している。また、体験等を希望する学生の保育体験を積極的に行っている。長野駅に近い市街地であり、交通量の多い場所にあるが、周辺の商店街に出かけて、季節の雰囲気味わうことができる。また、県庁、市役所、駅前交番、消防署に出かけ、いろいろな職業の人と触れ合ったり、様々な体験ができ市街地ならではのイベントを体験する機会が多い特色がある。

保育するにあたり、保育所保育指針や、「第二期長野市子ども・子育て支援計画」に基づき全体的な計画を作成し、一貫性をもって子どもの実態に応じた柔軟な保育を実

践している。具体的には年間指導計画、月週の指導計画・個別計画、年間行事計画、食育計画、保健計画や危機管理の計画が作成され2024年度の事業計画にまとめられている。今年の重点課題は 福祉サービス第三者評価の受審 幼保小連携接続カリキュラムの実践 特別支援教育・保育の実践 運動と遊びのプログラムの実践 やまほいく（自然保育）の充実 一時預かり・「こども誰でも通園制度」の運営・充実である。

5 第三者評価の受審状況

受審回数（前回の受審時期）	2回（令和元年度）
---------------	-----------

6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

特に良いと思う点

長野市の中核保育園として総合的、先進的な取り組み

園内に併設されている「地域子育て支援センター」は、平日(月～金)9:00～16:00の5日利用する事ができ、看護師と子育て支援員が常駐して、未就園の子どもと保護者、妊婦の方の利用ができる。長野市の公立で7園あるうちの一つで市街地に立地しているため、利用者が多い。転勤等で慣れない土地で子育てについて相談できて、子育てに関する相談を看護師や子育て支援員が受けてくれる。また一時預かりについても、園内の1階で平日実施されている。両サービスとも長野市の指定園となっており、同一建物内で行われている意義は大きく、未就園児は園児の姿を垣間見ることができ、保護者も保育の様子が体感できる総合的な保育園である。また、今年度からこども誰でも通園制度の指定園となっている。全ての子育て家庭に対して、要件を問わず時間単位で利用できる通園給付の創設を見据えた試行事業で、満3歳の前日まで利用が可能で先進的な取り組みを実施している。

街中の地域資源を活かした体験保育

繁華街への散歩では、周辺の商店街に出かけて、季節の雰囲気も味わうことができる。散歩コースは、自動車の往来や人混みも多く、配慮しなければならない事も多いが、商店街の八百屋さんや洋菓子屋さんを訪ねて買い物をする、古刹善光寺を訪ねる、乗り物遠足等、ここでしかできない社会体験から学びに繋げている。また、県庁、市役所、駅前交番、消防署に出かけ、いろいろな職業の人と触れ合い、様々な体験ができ市街地ならではのイベントを体験する機会が多く、交通安全や迷子、不審者等も特に配慮が必要な街中ではあるが、地域資源を活かした体験保育を実施している。

10の姿のピクトグラムを利用したドキュメンテーション

保育所保育指針をもとに、「10の姿」は、幼児期の終わりまでに育ってほしい子どもの姿や能力を、5領域をもとに10個の視点からまとめたもので、「10の姿」をもとに日々の子どもの様子やエピソードなどを記録し、振り返ることが大切である。信州幼児教育支援センターでは、この「幼児期の終わりまで育ってほしい姿（10の姿）」をピクトグラムで表現し、保育ドキュメンテーションや各種お便り等に活用することを薦めている。山王保育園では、このピクトグラムをドキュメンテーションに積極的に利用している。遊戯室の各年齢のドキュメンテーションにこのピクトグラムが貼られている。保育の意図する10の姿と写真等のドキュメントの組み合わせが、視覚にわかりやすくとても良く理解できる。良い事例として他の園でも利用を進めてほしい。

不適切保育ゼロの積極的な取り組み

「児童の権利に関する条約」「児童虐待の対応について」「教育・保育の手引き」等に基づいて

読み合わせや園内研修を行い、早期発見や対応に取り組んでいる。「虐待を発見するための園での1日のチェックポイント」を活用して、子どもの服装、身の回りの衛生面、食事の様子、発育状況、表情などを観察し、兆候を見逃さないように心掛けている。保育園の現場では「(子どもの権利を守る！不適切保育ゼロをめざして)保育現場における子どもの人権擁護のチェックリスト」を使用して、食事や着替え・排泄・午睡等の項目について、全職員で自園内の現状を把握し、改善に向け検討しており、不適切保育ゼロを目指した特に良い取り組みとして推奨できる。

働き方改革を推進し組織のチームワークが良い

山王保育園は長野市の中では大規模保育園の一つであり、職員も常勤、非常勤を合わせると59名いる。大きな組織の園を訪問すると、現場では、保育士、看護師、調理員がそれぞれプロとして生き生きして、またチームワーク良く仕事をしている。送迎時の保護者との挨拶も大きな声で明るかった。長野市として「イクボス・あったかボス宣言」に沿って、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みをしている。年1回ストレスチェックを行い、必要な場合は医務保健室の指導を受けることができ、労務管理に関わる相談については担当課のヘルプデスクに相談することができる。「人事異動調書」の確認も兼ね園長面談を年1回以上行い、必要に応じて園長や主任との相談を随時行っている。仕事と生活の両立から時間外労働の削減、休暇の計画的な取得などに取り組んでおり、育児や介護、療養など、状況に応じて休暇が取得できるようになっている。育児のために、部分休業を取り入れた働き方も選択できる。休憩パート保育士の確保、部分休業取得時や療養休暇時の代替保育士の配置等も行われている。「ノンコンタクトタイム」を導入し、書類作成等の時間を確保できるようにしている。このように働く職場の改善が組織のチームワークの向上に繋がっている。

特に改善する必要があると思う点

園の保育環境の整備

園舎が建設から年数が経過しているため、設備が古く改修についての対応の検討を期待する。特に階段の北側壁面の塗装が剥がれ落ちていたり、壁のひび割れが見られる。耐震工事もされており、コンクリートはその材料特性から、ある程度のひび割れを許容しなければならないが、それを加味した上で、構造物として、許容できるひび割れか、許容できないひび割れかを、技術的に判断していただき、現場の環境を含めた、コンクリート構造物のひび割れ発生要因について検討して、補修の必要性について検討されることを期待する。また、塗装の剥がれについても現場は飾り物等でカモフラージュされ、剥がれた破片の掃除も頻回に行っているが健康面の安全性も合わせ検討されることを期待する。冬季間の手洗い場の利用について、お湯をホースで引っ張って使用する等設備の改修がされ改善が進んでいるが、困われた場所では無く、寒さや凍えのため、感染症対策としての子どもの手洗いが不十分になってしまうのではないかと心配される。

一時預かりのお断り減少の取り組み

山王保育園は、長野市では中核の保育園として「一般型の一時預かり」を実施し、長野市の中心市街地にあることから、需要が高い。職員の配置、児童の年齢、部屋の広さなどの理由により受け入れることができない場合、やむを得ずお断りすることもある。対象は「平日等に家庭において保育を受けることが一時的に困難となる認定こども園、幼稚園又は保育所に在籍していない小学校就学前の子ども」である。特に3歳未満の児童を預ける場合、保育園の一時預かりを利用することが多くなる。現場では、経験のある専門のベテラン保育士が日々の申し込みに応じ、保護者の要望に沿って職員配置等を考慮し、一時預かりの業務を行っていた。現場の保育園での対応は良く行っていると判断される。しかし、一時預かりのお断り件数が発生する状態である。過去に包括外部監査で指摘があり、専用の保育部屋の増設を提案されて、部屋の確保を行った。長野市からの回答にもあるように、現状の増設は難しい。今後「こども誰でも通園制度」の需要を考慮すると期待が高く更に利用が増えることが予想される。山王保育園の人的、また部屋の増設が無理な状態を考慮し、分散できる方法等によりお断り件数を減少する取り組みの検討を期待する。

化学物質のリスクコミュニケーションの取り組みについて

労働災害を防止するため、労働安全衛生法が平成28年に改正され、一定の危険有害性のある化

学物質について、事業場におけるリスクアセスメントと容器などへのラベル表示が義務付けられている。対象になる事業所は業種、事業場の規模にかかわらず、対象となる化学物質を取り扱う全ての事業場が対象になっている。リスクアセスメントは、化学物質やその製剤のもつ危険性や有害性を特定し、労働者への危険または健康障害を生じるおそれの程度を見積もり、リスクの低減対策を検討することをいう。園では、「安全衛生年間計画書」、労働安全衛生委員会、リスクマネジメント委員会等で化学物質について検討する具体的な取り組みは確認できなかった。保育園では、コロナウィルス等の衛生管理のため「次亜塩素酸ナトリウム6%溶液」を使用し、希釈して使用している。製品の容器には、ラベル表示がされており、確認する必要がある製品と考えられる。衛生管理で使用するものの安全性については問題ないと判断されるが、労働安全衛生法の危険有害物に該当するか、厚生労働省の「職場安全サイト」やSDS（安全データシート）で確認されることを推奨する。

公益通報制度等の周知

現在園内では、不適切な保育の未然防止にむけ職員にチェックポイントのアンケートを実施しており良い事例として推奨できる。「教育・保育の手引き」では、不適切な保育を見かけたときは、上司に報告するとされている。組織内で上司に報告することが難しい場合は、長野市の公益通報制度等の仕組みを利用することも方法の一つと考えられる。また現在の公益通報制度においても、通報者の保護が十分ではなく不利益になるケースもあるため、外部通報窓口や、通報者（報告者）保護について十分周知され、公益通報者保護法の改正等、最新の動向を考慮した取り組みを期待する。

- 7 事業評価の結果（詳細）と講評
共通項目（別添1）
内容評価項目（別添2）

- 8 利用者調査の結果
アンケート方式の場合（別添3 - 1）

9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント（別添4）

（令和7年2月3日記載）

日頃から「保育の質の向上」を目標に、職員同士保育を語ったり、園内研修を積み重ねたりはしておりますが、自分達の保育を分析することはなかなか難しいものです。今回第三者外部評価受審により、自園の長所と短所を見出していただき、職員間での共通認識として自覚することができました。また、自園だけに留まらず公立園全体で、検討したり改善したりすべき点も明確になり、第三者外部評価を受ける利点を感じる事が出来ました。

自園の強みとして、長野市の中核的な保育園として、子育て支援事業が充実している特徴的な取り組み（地域子育て支援センター・一時預かり・こども誰でも通園制度）がありますが、担当課と連携をとりながらさらに利便性が高まるように質の向上を図っていきたいと思います。また、市街地という地域資源を生かした保育をさらに充実させ、保育園だけではできない豊かな経験を通し、子ども達が自分達の住んでいる街を好きになってくれれば嬉しいです。保護者への保育の理解方法がメディア化される現代、10の姿のピクトグラムを利用したドキュメンテーションは、子どもの成長や育ちの方向性が手に取るようにわかるので、保育園と家庭の相互理解には有効なアイテムだと感じます。

また、改善点にあげられている化学物質のリスクコミュニケーションの取り組みですが、担当課に報告し、公立保育園全体で周知し、危険のない施設管理に努めてまいります。また、不適切な保育の未然防止のための通報の仕組みですが、通報する側の立場に立って考え、公益通報制度の周知を、上記と同じ公立園全体で周知していきたいと思います。

保護者の皆様にはお忙しいところ、アンケートにご協力いただき感謝すると共に、皆様からいただいたご意見ご要望については、今後の運営に生かしていきたいと思っております。最後に、このような気付きを与えてくださったNPO法人環境・福祉事業評価センターの皆様には、心から感謝いたします。